

1 刈谷市障害者計画、刈谷市障害福祉計画・刈谷市障害児福祉計画

刈谷市障害者計画

- 計画期間：平成30年度～令和5年度
- 基本理念：ノーマライゼーション

第5期刈谷市障害福祉計画・第1期刈谷市障害児福祉計画

- 計画期間：平成30年度～令和2年度

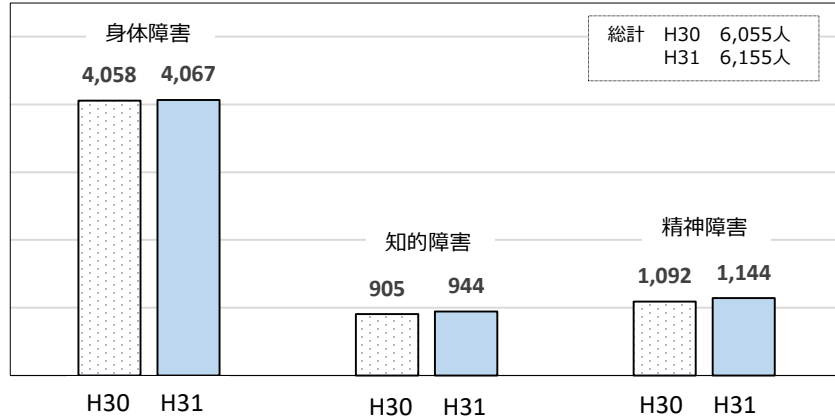
- ※「刈谷市障害者計画」→平成10年に策定後、18年、24年、30年に改定
- ※「刈谷市障害福祉計画」→平成18年に策定後、21年、24年、27年、30年に改定
- ※「刈谷市障害児福祉計画」→平成30年に策定

	障害者計画	障害福祉計画・障害児福祉計画
根拠	障害者基本法	障害者総合支援法・児童福祉法
記載事項	医療や福祉、雇用等障害者施策の基本的な考え方と施策の方向性	計画の実施により達成すべき基本的な目標（成果目標）と目標達成に向けて定期的な状況確認を行うべき指標（活動指標） 数値目標及び必要なサービス量・確保のための方策
計画期間	法律上規定なし （現在は6年間）	基本指針で3年と規定

24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
刈谷市障害者計画						刈谷市障害者計画					
第3期刈谷市障害福祉計画			第4期刈谷市障害福祉計画			第5期刈谷市障害福祉計画 第1期刈谷市障害児福祉計画					
年度評価	年度評価	年度評価	年度評価	年度評価	年度評価	年度評価	年度評価	年度評価	年度評価	年度評価	年度評価
障害福祉計画部分の評価・検証											

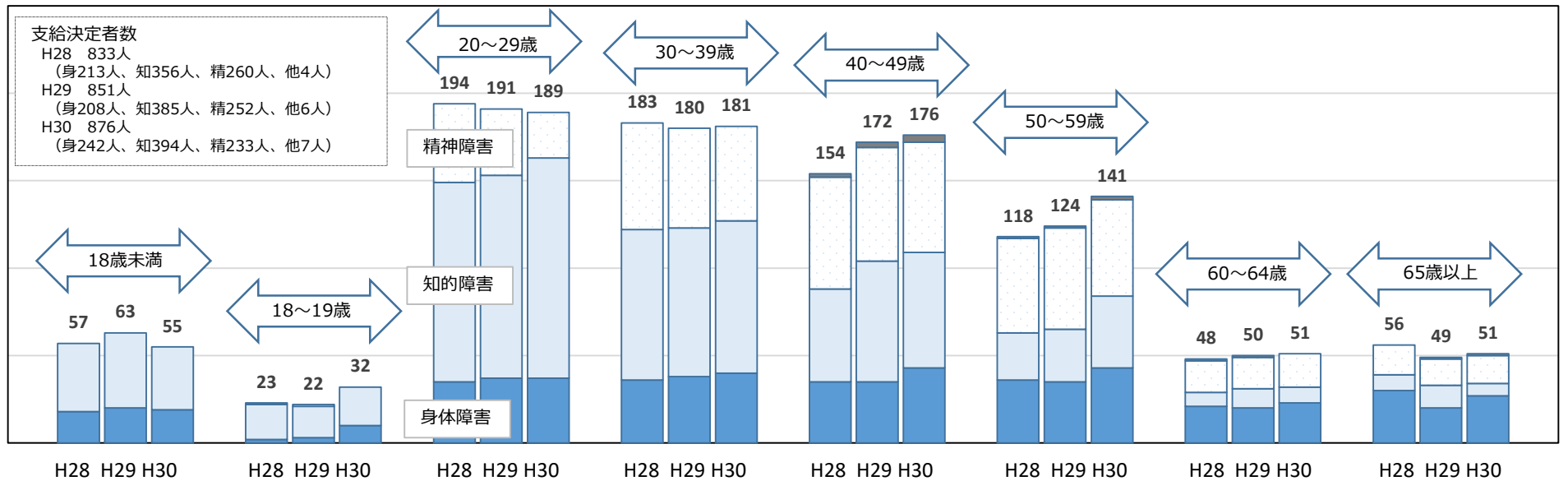
2 障害のある人の状況

(1) 障害者手帳所持者数 ※各年4月1日時点

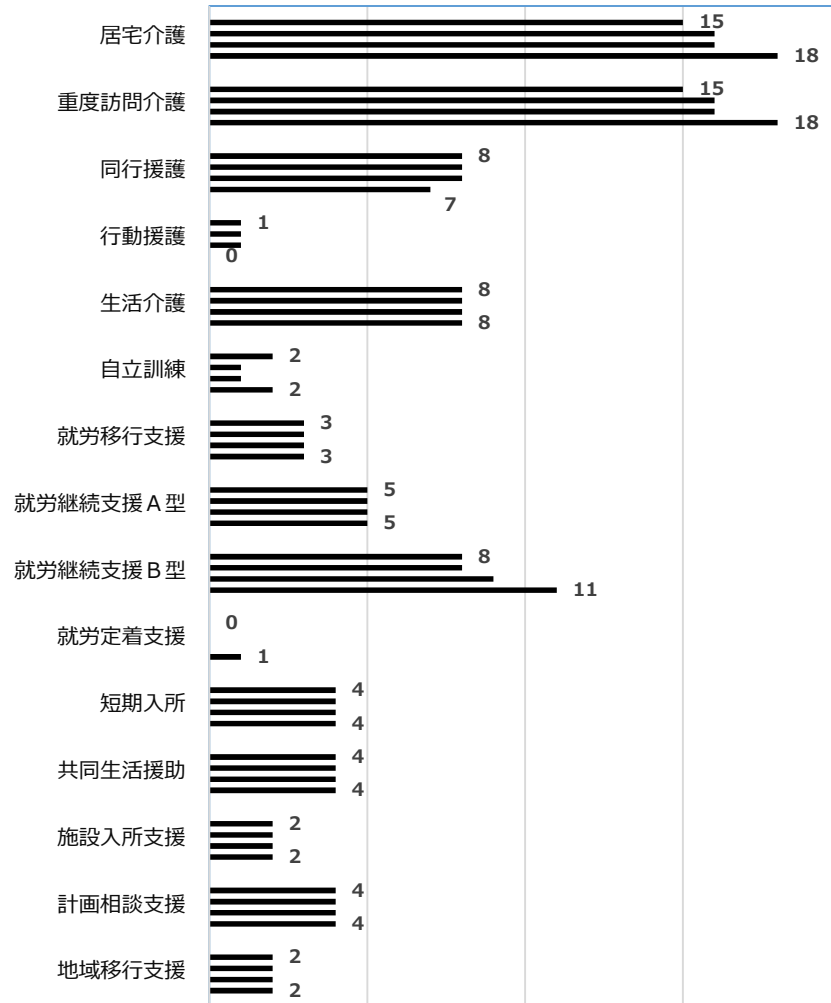


区分	身体障害		知的障害		精神障害	
	H30	H31	H30	H31	H30	H31
18歳未満	93	107	274	298	28	37
18～19歳	38	34	41	43	9	12
20～29歳	163	159	223	229	99	102
30～39歳	147	158	141	150	182	184
40～49歳	267	263	113	113	258	266
50～59歳	399	409	53	58	205	228
60～64歳	235	235	17	15	62	64
65歳以上	2,716	2,702	43	38	249	251
計	4,058	4,067	905	944	1,092	1,144

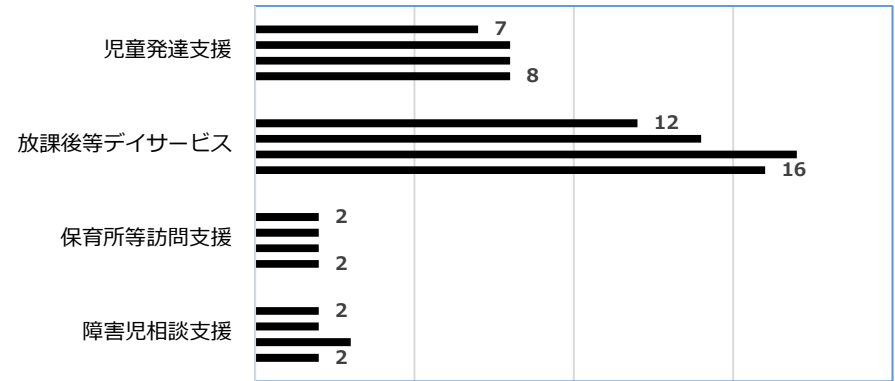
(2) 障害福祉サービスの年齢層別支給決定者数 ※障害児通所支援等除く



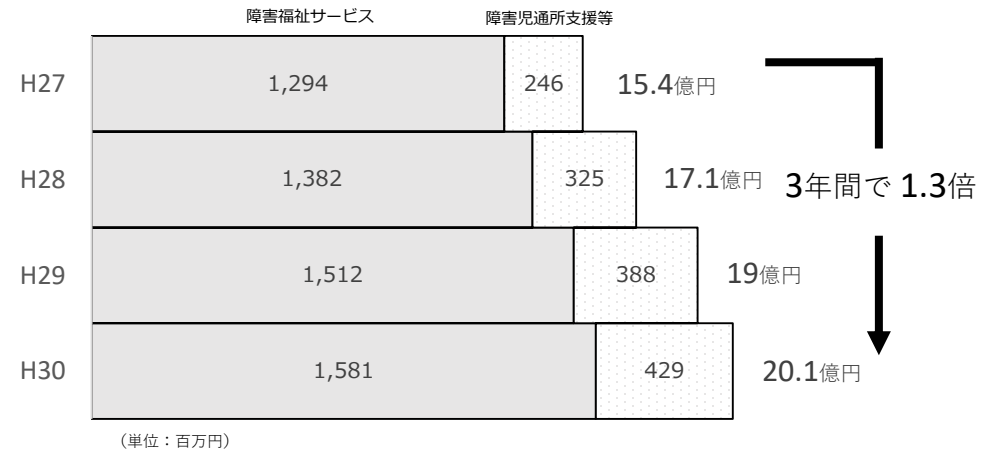
(3) 障害福祉サービスの事業所数 (平成28年～31年) ※各年4月1日時点



(4) 障害児通所支援等の事業所数 (平成28年～31年) ※各年4月1日時点

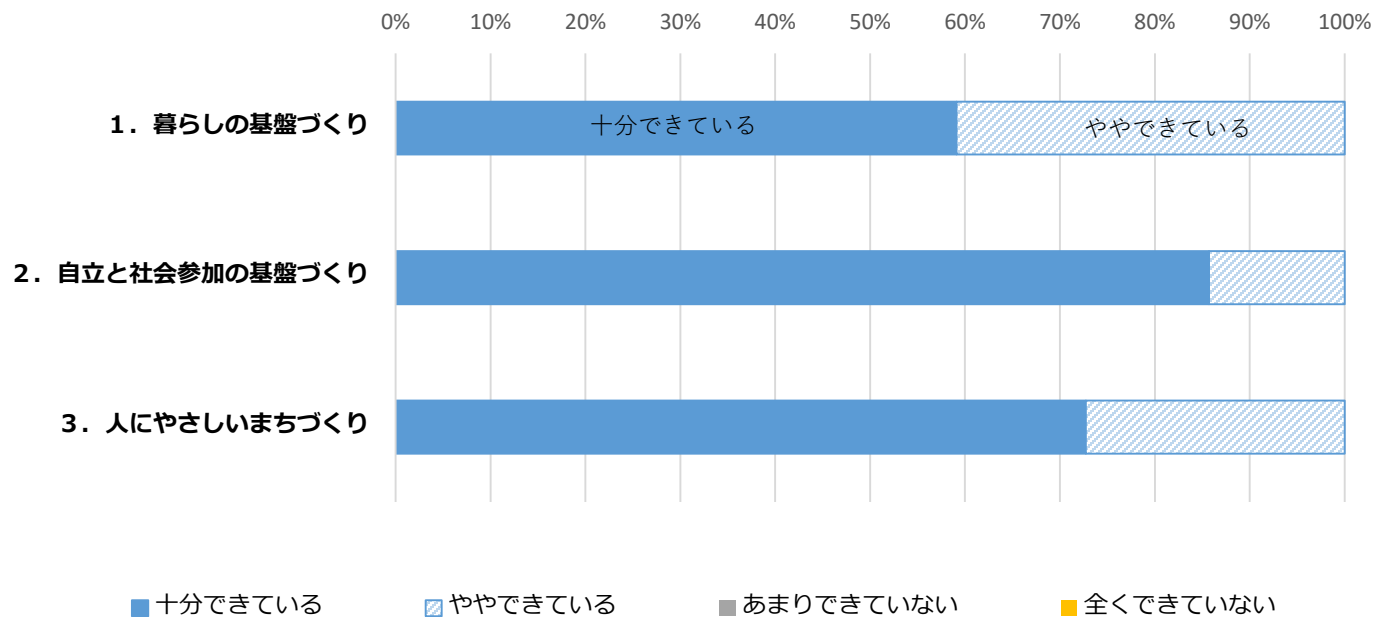


(5) 障害福祉サービス・障害児通所支援等の給付費




3 刈谷市障害者計画の基本目標単位の評価

- ・「刈谷市障害者計画」の具体的取り組みについて、担当課ごとに進捗状況評価を行った。
- ・評価方法は「十分できている」「ややできている」「あまりできていない」「全くできていない」の4段階とした。
- ・「刈谷市障害者計画」を構成する3つの基本目標別の進捗状況は以下となる。



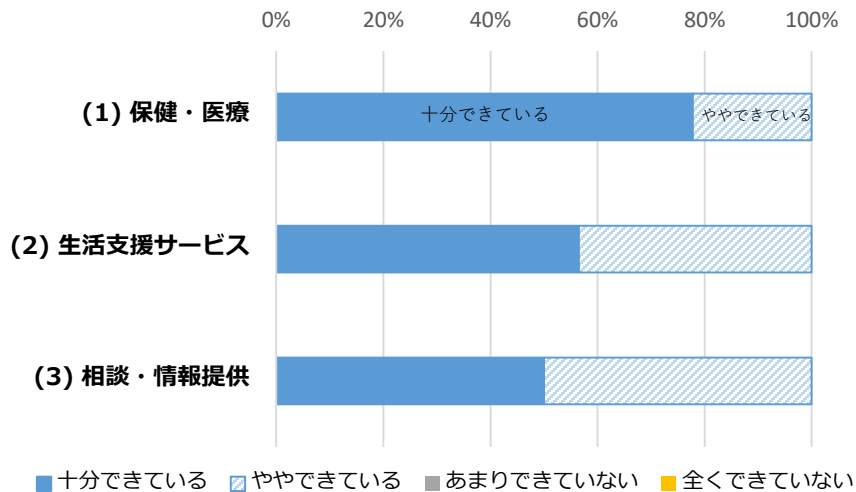
- 各基本目標とも、事業は計画どおりに実行されている。
- 「十分できている」が最も多いのは、“2.自立と社会参加の基盤づくり”で、85.7%となっている。

4 刈谷市障害者計画の重点課題に対する取り組み

	項目	具体的な取組み	主な取組み状況 (H30)									
重点課題 ①	障害のある人の継続的な雇用・就労の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ○学校、一般企業、障害者就業・生活支援センター、就労移行支援事業所、公共職業安定所等とのネットワークの構築 ○自立支援協議会の就労支援部会の活動内容の充実 ○企業内での障害及び障害のある人への理解促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校、就労移行支援事業所、公共職業安定所等を構成員とした就労支援部会や就労支援機関同士の情報共有の場として就労支援連絡会を開催し、障害のある人の一般就労への移行及び就労定着を図った。 ・就労支援部会では、企業の雇用担当者を対象者に「障害者雇用セミナー」や「事業所バスツアー」を開催し、福祉事業所と企業の連携を図った。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>参加人数</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障害者雇用セミナー</td> <td>19名 (15社)</td> <td>企業による精神・発達障害者雇用に関する事例紹介</td> </tr> <tr> <td>事業所バスツアー</td> <td>10名 (9社)</td> <td>市内3か所の就労移行支援事業所の見学</td> </tr> </tbody> </table>		参加人数	概要	障害者雇用セミナー	19名 (15社)	企業による精神・発達障害者雇用に関する事例紹介	事業所バスツアー	10名 (9社)	市内3か所の就労移行支援事業所の見学
	参加人数	概要										
障害者雇用セミナー	19名 (15社)	企業による精神・発達障害者雇用に関する事例紹介										
事業所バスツアー	10名 (9社)	市内3か所の就労移行支援事業所の見学										
重点課題 ②	障害に対する理解の促進と虐待の防止・差別の解消	<ul style="list-style-type: none"> ○障害に関する周知・啓発 ○合理的配慮の理念の浸透 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年7月より県下一斉に「ヘルプマーク」の配布が始まり、福祉総務課窓口や市民センター、保健センターで配布するとともに、思いやりのある行動をとってもらうようにホームページなどで普及啓発を図った。 ・障害を理由とする差別の解消に向け、市民だより等で啓発を進めるとともに、市職員に対しても、職員対応要領に基づき適切に対応するための研修を実施した。 									
重点課題 ③	地域で暮らす体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○障害特性に応じたグループホーム等の整備 ○精神障害のある人をはじめとした地域移行支援の拡充 ○地域生活支援拠点等の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業所や医療機関等を構成員とした相談支援部会において、施設や病院からの地域移行を進めていくため、地域移行の事例から地域移行の進め方や関係機関との連携について情報共有するとともに、地域移行希望者の状況確認を実施した。 ・医療機関、サービス提供事業所、民生委員等を構成員とした地域生活支援拠点等検討部会を立ち上げ、整備に向けた検討会議を開催するとともに、障害者家族会からもグループホーム等の居住支援の機能のニーズや方向性について意見交換を行った。 									
重点課題 ④	障害のある子どもへの切れ目のない支援とニーズに応じた療育・保育・教育の場の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○自立支援協議会の子ども部会の機能の向上 ○ライフステージ移行に対応できる情報共有の体制整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校、障害のある人の家族会、相談支援事業所、医療機関等を構成員とした子ども部会において、福祉事業所や教育機関が作成する支援計画書の共有等を行うことにより、福祉と教育の連携を充実させる取組みを行った。 									

5 刈谷市障害者計画の施策単位の評価

基本目標1 暮らしの基盤づくり



【主な取り組みと今後の課題等】

(◇主な取り組み ◆障害のある人等からの意見・課題 【 】事業番号)

(1) 保健・医療

- ◇健康診査の実施及び未受診者への訪問、状況把握【1】
- ◇心の健康づくりに関する市民健康講座を4回開催【6】
- ◇市民や市職員を対象にゲートキーパー養成講座の開催【6】
- ◇刈谷市自殺対策計画を策定【6】

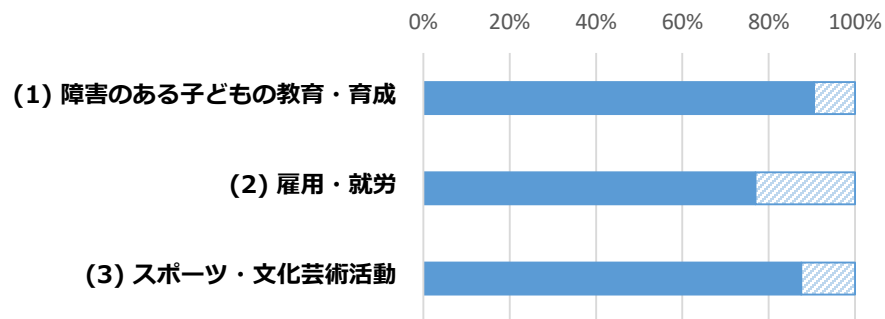
(2) 生活支援サービス

- ◇強度行動障害者の支援事業所に対して補助を実施【22】
- ◇医療機関等への手話通訳者・要約筆記者の派遣【23】
- ◇手話通訳者奉仕員養成講座・要約筆記ボランティア講座の実施【23】
- ◇障害者単身世帯等へのごみの戸別収集の実施【30】
- ◇地域生活支援拠点の整備に向けた検討部会を5回開催【31】
- ◇施設や精神科病院入所・入院している人の地域移行希望者の状況把握【32】
- ◆精神障害に特化したグループホームの整備が求められている
- ◆中南部に知的障害のグループホームの整備が求められている
- ◆医療的ケアに対応したグループホームの充実が求められている
- ◆施設や病院からの地域移行は居住や支援の不足、家族の意向等から進んでいない

(3) 相談・情報提供

- ◇特定相談支援事業所による事例検討研修会を開催し、地域の課題把握、困難事例の検討を実施【34】
- ◇基幹相談支援センターと特定相談支援事業所等との連携により相談支援体制づくりを推進【37】
- ◇刈谷市成年後見支援センターにおいて生活や財産管理等に関する困りごと相談の実施【41】
- ◇虐待等による緊急一時保護居室の確保【43】

基本目標 2 自立と社会参加の基盤づくり



【主な取り組みと今後の課題等】

(1) 障害のある子どもの教育・育成

- ◇刈谷特別支援学校において、看護師による医療的ケアの実施【48】
- ◇個別の教育支援計画の作成率が100%となった【50】
- ◇住吉小学校にADHDを対象とした教室を新設【52】
- ◇特別支援教育連携協議会を開催し、福祉と教育の連携を図った【53】
- ◇小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒による合同運動会・合同宿泊訓練等を実施【55】

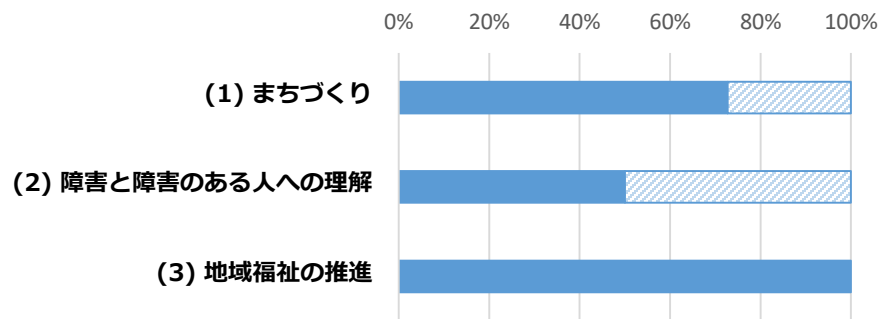
(2) 雇用・就労

- ◇就労支援連絡会で市民向けの事業所の説明会・交流会を開催【67】
- ◇市職員採用において障害者雇用募集し、2人を採用【68】
- ◇市の工事入札において、加点項目に障害者雇用率の達成の項目を設定【69】
- ◇就労定着支援事業所が開設【74】
- ◇障害者支援施設等で作成された製品の市役所販売の実施【76】
- ◇障害者雇用セミナー及び就労移行支援事業所バスツアーの開催【78】
- ◆市内の法定雇用率達成企業の割合は半数にも満たない

(3) スポーツ・文化芸術活動

- ◇スポーツ大会激励金の支給【79】
- ◇3B体操等各種講座の実施、ウォークラリー大会の支援【81】
- ◇歴史博物館の館内バリアフリー化、多目的トイレ等の設置【84】

基本目標 3 人にやさしいまちづくり



【主な取り組みと今後の課題等】

(1) まちづくり

- ◇公共性の高い民間施設に対するバリアフリー改修工事への補助【88】
- ◇JR刈谷駅の改良に関し障害者団体と連携し鉄道事業者へ働きかけ【90】
- ◇NTTと協働し「防災×医療タウンページ」を作成し、全戸配布【93】
- ◇自主防災推進会議で避難行動要支援者の個別支援計画の事例発表を実施【94】
- ◇防災ラジオの販売、災害時緊急情報等を知らせる刈谷市メール配信サービスの実施【95】
- ◇地区や医師会等と連携した医療救護所開設訓練の実施【96】
- ◆福祉事業所を利用する上で公共施設連絡バスは不便な時刻表となっているとの声が多い。

(2) 障害と障害のある人への理解

- ◇ヘルプマークを市役所等で1,061個配布【98】
- ◇市職員の新規採用職員を対象に福祉体験研修を実施【99】
- ◇社会福祉協議会と連携し福祉実践教育の実施【100】
- ◇ふれあいの里夏祭りを開催し地域住民との交流を図った【102】
- ◇さくら保育園としげはら園等の交流保育の実施【103】

(3) 地域福祉の推進

- ◇刈谷市民ボランティア活動センターや社会福祉協議会ボランティアセンターにおいて活動のコーディネートを実施【104】
- ◇北部・南部地区社会福祉協議会への支援【105】

6 第5期刈谷市障害福祉計画・第1期刈谷市障害児福祉計画の成果目標

国の基本指針に基づき、障害のある人の自立支援の観点から、地域生活への移行や就労支援に対する課題等に対応するため、次の5つの成果目標を掲げています。

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

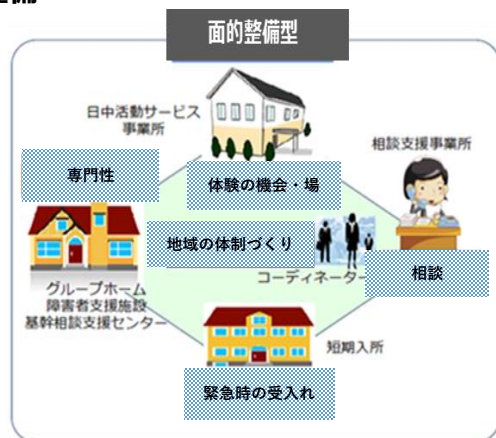
項目	H28末（実績）	R2末（目標値）
施設入所者数	81人	81人
地域生活移行者数	—	3人

(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を進めるため、令和2年度末までに保健、医療、福祉等の関係者による協議の場を設置する。

(3) 地域生活支援拠点等の整備

障害のある人の地域生活を支援する機能（相談、体験の機会・場、緊急時の受入れ、専門性、地域の体制づくり等）の集約等を行う拠点等を令和2年度末までに面的に整備する。



(4) 福祉施設から一般就労への移行等

項目	H28末（実績）	R2末（目標値）
福祉施設から一般就労への移行者数	17人	26人 (H28実績の1.5倍)
就労移行支援事業の利用者数	43人	52人 (H28実績の1.2倍)
就労移行支援事業所全体に占める就労移行率が3割以上の事業所数の割合	—	50%以上
就労定着支援による職場定着率	—	80%以上

※福祉施設 …就労移行支援、就労継続支援A型・B型等の事業所

※就労移行支援…一般就労を希望する人に、一定の期間、生産活動やその他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行うもの

(5) 障害児支援の提供体制の整備等

医療的ケア児支援のための保健、医療、障害福祉、福祉、保育、教育等の関係機関が連携を図るための協議の場を平成30年度末までに設置する。

7 成果目標の進捗状況

1 福祉施設の入所者の地域生活への移行

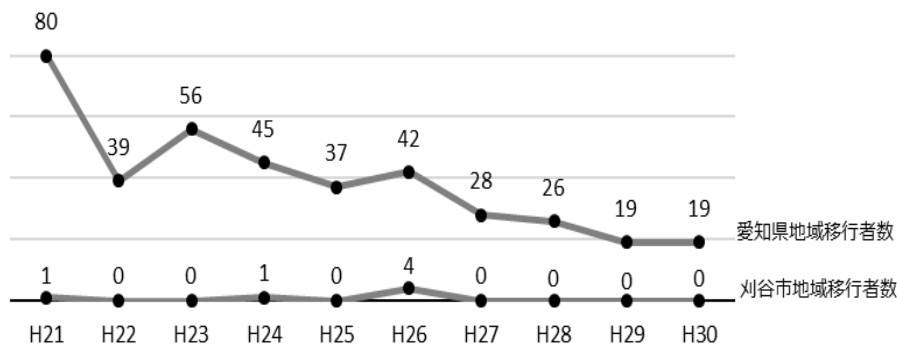
目標値 令和2年度末の施設入所者数を81人とする

	H30	R元	R2
施設入所者数	78人		

目標値 令和2年度末までに施設から地域生活への移行者数を3人とする

	H30	R元	R2
地域生活移行者数	0人		

【地域移行者数の推移(愛知県/刈谷市)】



【平成30年度の総括】

施設入所者数の削減については、目標値を上回っているが、死亡や入院によるもので、自宅やグループホームなどの地域生活への移行者は0人であった。

今後については、施設入所を希望する待機者の多さや、施設入所者の重度化・長期化、グループホーム等の受け皿の確保など、地域生活を支える方策に関して課題があるなか、引き続き移行ニーズの把握に努めるとともに、地域移行・地域定着を図る上で必要な居住支援の機能の充実を進めていく。

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

目標値 令和2年度末までに保健、医療、福祉等の関係者による協議の場を設置する

	H30	R元	R2
協議の場	未設置		

【平成30年度の総括】

精神障害者の一層の地域移行を進めるための地域づくりを推進する観点から、精神障害者が地域の一員として、安心して自分らしい暮らしができるよう、医療、障害福祉、介護、社会参加、住まい、地域の助け合い、教育が包括的に確保された「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を目指していくため、令和2年度に協議の場を設置し、福祉を起点とした基盤整備を進めていく。

3 地域生活支援拠点等の整備

目標値 令和2年度末までに地域生活支援拠点等を面的に整備する

	H30	R元	R2
地域生活支援拠点等	未整備		

【平成30年度の総括】

平成30年度に市内の障害福祉サービス事業所等で構成された「地域生活支援拠点検討部会」を設置し、整備に向けた協議を行った。

検討部会では、整備方針として、地域生活を支援する居住支援のための5つの機能を充実させ、障害のある人の地域の暮らしを面的に支え、様々な支援を切れ目なく提供する仕組みづくりを段階的に整備していくこととした。

今後については、まずは「相談」「地域の体制づくり」の機能の充実を図るため、緊急性のある相談を24時間365日受付・対応できる仕組みづくりを進めていく。

4

福祉施設から一般就労への移行等

目標値 令和2年度中に福祉施設を退所し一般就労する者を26人とする

	H30	R元	R2
一般就労移行者数	27人		

目標値 令和2年度末の就労移行支援事業の利用者数を52人とする

	H30	R元	R2
就労移行支援事業利用者数	29人		

目標値 令和2年度末までに就労移行率3割以上の就労移行支援事業所数を50%以上とする

	H30	R元	R2
就労移行率3割以上の就労移行支援事業所数の割合	100%		

目標値 各年度における就労定着支援による支援開始1年後の職場定着率を80%以上とする

	H30	R元	R2
職場定着率	—		

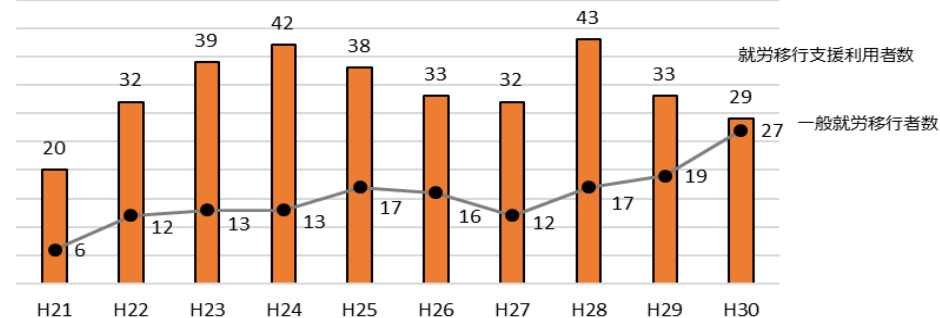
【平成30年度の総括】

福祉施設からの一般就労への移行については、年々増加傾向であり、前年度と比べると大きく増加した。一般就労移行者27人のうち、移行前に利用していた福祉施設は、就労移行支援が16人、就労継続A型が10人、就労継続B型が1人であった。

就労移行支援事業の利用者数は前年の33人に対し、29人と減少した。また、一般就労への移行率については、市内の3事業所すべてが3割以上の就労移行率であり、A事業所が41%、B事業所が40%、C事業所が39%であった。

今後については、福祉施設から一般就労への流れを促進するためには、就労移行支援事業所の支援体制の充実のほか、障害者雇用を進めている企業などと各種支援機関との連携強化のためのネットワークの構築を進め、就労に向けた情報の共有を図る必要がある。

【一般就労移行者数と就労移行支援利用者数の推移】



5

障害児支援の提供体制の整備等

目標値 平成30年度末までに医療的ケア児支援のための保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関が連携を図るための協議の場を設置する。

	H30	R元	R2
協議の場	設置	—	—

【平成30年度の総括】

障害者自立支援協議会の子ども部会を医療的ケア児支援のための協議の場とした。

今後については、医療的ケア児の身体的状況を理解し、実際に行っている支援、必要な支援等の状況を共有するとともに、保健、医療、福祉、教育の分野それぞれの役割を確認していく。

8 活動指標の実績

	サービス名	単位	H29	H30		
			実績	見込量	実績	進捗率
障害福祉サービス	居宅介護	時間（時間/月）	1,758	1,961	1,462	74.6%
	重度訪問介護	時間（時間/月）	2,392	2,880	3,006	104.4%
	同行援護	時間（時間/月）	72	108	99	91.7%
	行動援護	時間（時間/月）	3	28	0	0.0%
	生活介護	日数（人日/月）	3,681	3,940	3,999	101.5%
	自立訓練（機能訓練）	人数（人/月）	0.2	2	1	50.0%
	自立訓練（生活訓練）	人数（人/月）	7	9	5	55.6%
	就労移行支援	人数（人/月）	33	42	26	61.9%
	就労継続支援A型	人数（人/月）	107	115	105	91.3%
	就労継続支援B型	人数（人/月）	202	214	231	107.9%
	就労定着支援	人数（人/月）	—	3	2	66.7%
	療養介護	人数（人/月）	12	12	14	116.7%
	短期入所（福祉型）	人数（人/月）	41	40	37	92.5%
	短期入所（医療型）	人数（人/月）		6	5	83.3%
	自立生活援助	人数（人/月）	—	1	0	0.0%
	グループホーム	人数（人/月）	62	70	74	105.7%
	施設入所支援	人数（人/月）	77	82	76	92.7%
	計画相談支援	人数（人/月）	63	72	68	94.4%
地域移行支援	人数（人/月）	0.2	1	1	100.0%	
地域定着支援	人数（人/月）	0	1	0	0.0%	

【平成30年度の総括】

- ・居宅介護は、利用が多かった人が死亡、転出したため、大きく見込みを下回った。
- ・就労移行支援は、サービスの利用が原則2年間と限られ、利用者の継続的な確保が難しいこともあり、事業者の参入がなく、大きく見込みを下回った。
- ・平成30年度に創設されたサービスのうち、就労定着支援は市内に事業所が開設されたが、自立生活援助の事業所は市内に開設されていない。
- ・その他のサービスは、計画した見込量を概ね達成した。

	サービス名	単位	H29	H30		
			実績	見込量	実績	進捗率
障害児通所支援等	児童発達支援	人数（人/月）	81	71	72	101.4%
	医療型児童発達支援	人数（人/月）	0	1	2	200.0%
	放課後等デイサービス	人数（人/月）	203	188	216	114.9%
	保育所等訪問支援	人数（人/月）	16	20	14	70.0%
	居宅訪問型児童発達支援	人数（人/月）	—	6	0	0.0%
	障害児相談支援	人数（人/月）	44	60	47	78.3%

【平成30年度の総括】

- ・放課後等デイサービスは、事業所が増加傾向にあり、利用者数が増加している。今後は、サービスの質の確保も課題となる。
- ・保育所等訪問支援は、提供できる事業所が限られているため、利用者のニーズに応じた事業所の確保が必要である。

	サービス名	単位	H29	H30		
			実績	見込量	実績	進捗率
地域生活支援事業	移動支援	時間（時間/月）	855	936	1,114	119.0%
	地域活動支援センター	人数（人/月）	60	74	63	85.1%
	移動入浴	人数（人/月）	7	9	7	77.8%
	日中一時支援	人数（人/月）	44	62	42	67.7%

【平成30年度の総括】

- ・移動支援は、利用者数及び時間数ともに増加しているが、適切なサービス提供が行えるよう、ヘルパー人材の確保が課題となる。
- ・日中一時支援は、前年度に事業所が閉鎖したことにより、利用者数が減少した。